

特記仕様書

1. 総則

この特記仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下、「発注者」という。）が、〇〇株式会社（以下、「受注者」という。）との業務委託契約により実施する案件化調査「△△国〇〇〇案件化調査」（以下、「本調査」という。）に係る業務の仕様を示すものである。

2. 本調査の背景

3. 本調査の概要

（1）目標・目的

（2）期待される成果

調査を通じて確認される提案製品・技術の途上国の開発への活用可能性を基に、具体的な ODA 案件が提案される。

（3）提案製品・技術の概要

（4）調査内容

1) 対象国の現状

ア 対象国の政治・社会経済状況

イ 対象国の対象分野における開発課題

ウ 対象国の対象分野における開発計画、関連計画、政策（外資政策含む）及び法制度

エ 対象国の対象分野における ODA 事業の先行事例分析及び他ドナーの分析

2) 提案企業の製品・技術の活用可能性及び海外事業展開の方針

ア 提案企業及び活用が見込まれる製品・技術の特長

イ 提案企業の事業展開における海外進出の位置づけ

ウ 提案企業の海外進出による我が国地域経済への貢献

3) 製品・技術に関する調査及び活用可能性の検討結果

ア 製品・技術の検証活動（紹介、試用など）

イ 製品・技術のニーズの確認

ウ 製品・技術と開発課題との整合性及び有効性

エ 製品・技術の現地適合性検証

オ 実現可能性の検討

4) ODA 案件化の具体的提案

ア ODA 案件概要

イ 具体的な協力計画及び開発効果

- ウ 対象地域及びその周辺状況
- エ 他 ODA 案件との連携可能性
- オ ODA 案件形成における課題

- 5) ビジネス展開の具体的計画
 - ア 市場分析結果
 - イ 想定する事業計画及び開発効果
 - ウ 事業展開におけるリスクと課題

(5) 対象地域

(6) 想定されるカウンターパート (C/P) 候補機関

(7) 実施体制

受注者を中心に●●●を外部人材として活用し、実施する。

4. 実施方針及び留意事項

5. 成果品等

(1) 本業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお成果品は業務完了報告書とし、その提出期限を 20●●年○月○○日とする。

レポート名	提出時期	部数
業務計画書	契約締結後 10 営業日以内	和文：1 部 英文要約：1 部 電子データ
業務進捗報告書	調査の中間段階	和文：1 部 電子データ
業務完了報告書 (成果品)	業務完了時 (20●●年○月○○日) ※業務完了報告書(案)については業務完了予定の約 2 か月前に提出することとする。	和文：4 部 英文要約：4 部 CDR：2 枚

業務完了報告書の作成は共通仕様書第 19 条による。そのほかの報告書等は簡易製本とする。なお、各報告書の記載項目は以下のとおりとする。記載項目の変更に当たっては、発注者と受注者で協議、確認する。

(2) 業務計画書

- 1) 調査の目的、背景（開発課題の現状・ニーズ、製品・技術等、想定される開発効果）
- 2) 想定される ODA 案件、ビジネス展開計画、想定される我が国地域経済への貢献・地域活性化（具体的な協力内容、ODA 案件化に向けた実施体制及びスケジュール等、ビジネス展開計画、実施体制等）
- 3) 調査実施計画（基本方針、調査内容、調査工程フローチャート、現地調査工程、要員計画、実施体制、試用の具体的内容と方法、その他留意事項等）

(3) 業務進捗報告書及び業務完了報告書

- 1) 調査の背景
対象国の現状（政治・社会経済概況、開発課題、政策・法制度、ODA 事業の先行事例分析等）、製品・技術の概要、事業展開における海外進出の位置付け、我が国地域経済への貢献等
- 2) 案件化調査の概要（検証活動の概要、現地適合性検証、ニーズの確認、実現可能性の検討等）
- 3) ODA 案件化の具体的提案（具体的な ODA スキーム、目標、投入、製品・技術の位置付け、具体的な開発効果等）
- 4) 本事業実施後のビジネス展開計画（市場分析、想定する事業計画及び開発効果、現地パートナーの見通し、リスクと対応等）

6. その他

(1) 月報

共通仕様書第7条により作成する月報については、該当月の翌月5営業日以内に提出することとする。